

～～～「久敬社塾」 入塾志願者心得（平成30年度中途入塾）～～～

H30(中途)心得

1. 願書等提出期限 **年度中途の入塾生募集は若干名となりますので、期限前でも定員になり次第募集を締め切ります**
2. 願書等の提出先 **公益財団法人 久敬社**
〒215-0005 神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘2-4-14
TEL 044-966-1093 FAX 044-952-3201
3. 提出すべき書類 A: **入塾志願書** (所定用紙) B: **身上調査書** (所定用紙)
C: **アンケート** (所定用紙) D: **出身高校の調査書** (各自で取寄せ) 時間要する場合、後日郵送でも可
E: 両親の**市県民税所得証明書**もしくは**源泉徴収書** (どちらもコピーで可)

4. 選考

・上記応募書類を受領後は確認の連絡をします。
その後は久敬社事務局内で適時選考を行い、入塾の可否の結果を通知します。
現在お住まいの場所によっては、本人が久敬社塾へ来塾して面接を行うことがあります
面接を行わない場合は、電話にて聞き取りを行います

※「久敬社塾」での見学可能
ただし、**事前に予約が必要** ですので、必ず連絡を入れてください (TEL: 044-966-1093)

5. 願書提出後は次の各項を厳守すること

入塾志願を辞退するとき

} 直接「久敬社」へ直ちに連絡すること

6. 入塾許可の通知は公益財団法人久敬社より行う。通知を受けた際は、入塾するか否かの最終意思表示をし、後日送付する誓約書に記名・押印し返送しなければならない。

(A) 「 久 敬 社 塾 」 入 塾 志 願 書

H30(中途)-A

平成 年 月 日

公益財団法人 久敬社
理事長 常安千春 殿

私は久敬社塾へ入塾いたしたく、関係書類を添えて出願いたします

志願者現住所 _____

保護者住所 _____

続 柄 _____

志願者氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

在 籍 し て い る 大 学

大学 学部 学科 第 学年 入塾(寮)希望日

年度の途中であるが、自身が入塾したい理由

(B) 身 上 調 査 書

H30(中途)-B

ふりがな				印	写真貼付 3cm×3cm程度 証明写真でなくとも可	自己PR:				
志願者氏名										
生年月日	平成	年	月	日生	血液型	型				
現住所										
電話 (携帯電話)										
学歴	平成	年	3月	中学校 卒業						
	平成	年	3月	高等学校 卒業						
入塾後の毎月の 生活費収入予定 (本人受取り額)	家庭からの仕送り			円 位						
	奨学金(受給先:)			円 位						
	アルバイト、他()			円 位						
保 護 者	住 所									
	続 柄		職 業 (勤務先)							
	氏 名				電 話					
緊急連絡先	氏名と連絡先:									
備 考 (既往症、アレルギー体質等、 その他 連絡しておくべき事項)										

趣味、運動、 娯楽				
家 族 構 成 (志願者省略)	続柄	氏名	年齢	職業

東京近郊に居住している親類の氏名・住所(市町名まで)

(C) アンケート

H30(中途)-C

※入塾に関する願書等の書類と一緒に提出してください

以下の設問は久敬社塾への入塾選考に際し、参考とさせていただくものです。あなた自身もしくは保護者に確認して正確に記入してください。

1、唐津市・東松浦郡での在籍年は？（現在居住していなくても、唐津市内の高校へ通学している場合も含む）

また現在、唐津市・東松浦郡に居住していない方で、唐津市・東松浦郡との縁のある方は内容を簡潔に記入してください。

_____年_____

2、親族に「久敬社塾」の卒業生（OB）はいますか？ もしくは卒塾生の知人に紹介されましたか？・・・○を付けてください

いない・いる・紹介を受けた（OBの氏名：_____、年頃卒塾、_____続柄：_____）

3、今日現在（___月___日）で在籍している大学の入学方法は？

入学方法：推薦・一般入試・他（_____）

4、これからの寮生活（共同生活）を苦としませんか？ →（共同生活には規則、当番、対人関係、行事参加などがある）

あなた自身で素直にランクを決めて○を付けてください

0・・・1・・・2・・・3・・・4・・・5・・・6

苦手

普通

平気

5、在籍している大学で部活動もしくはサークルに所属していますか？

はい・いいえ

はいの場合→部活動・サークル名称：_____

6、保護者として、久敬社塾へ応募した（入塾させたい）理由は？